



令和6年度さがみはら SDGsビジネス認証制度の 申請受付を開始します

SDGs の理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等を「SDGs 推進企業」として認証する、「さがみはら SDGs ビジネス認証制度」について、令和6年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

1 認証の要件(次のすべてを満たしていること)

- ① 市内に事業所等を有していること
- ② さがみはら SDGs パートナーとして登録をしていること
- ③ 市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得していること
- ④ 市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画していること
- ⑤ SDGs チャレンジ計画※を策定していること

※ SDGs 推進に向けた取組方針や具体的数値目標を定めるもの

2 認証取得のメリット

- ① 認証書を交付するとともに、市が「SDGs 推進企業」としてPRします
- ② 市中小企業融資制度において、金利等の優遇措置が受けられます
- ③ 令和7・8年度入札資格認定における主観点評価において、加対象となります

3 申請方法

令和6年6月14日(金)から9月13日(金)まで(認証は11月頃を予定しています。)
特設サイトより申請書類一式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メールにて
sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jpへ送付してください。

4 その他

詳細は市 SDGs 特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2024/>



さがみはら
SDGs
推進企業



問合せ先
みんなのSDGs推進課
電話 042-769-9224

令和6年度

さがみはらSDGsビジネス認証制度

SDGsの理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等について、申請に基づき市が審査を行い、基準を満たす企業を「SDGs推進企業」として認証する制度です。



さがみはら
SDGs
推進企業

申請期間：令和6年 6月14日～9月13日(金)

メリット

- ▶ 認証書及びステッカー、デジタルロゴ等を交付するとともに、市がPRを行います
- ▶ 市中小企業融資制度における金利等の優遇措置が受けられます
- ▶ 令和7・8年度競争入札参加資格認定における主観点評価において加点対象となります。

要件

- ▶ 相模原市内に事業所等を有している
- ▶ さがみはらSDGsパートナーに登録をしている
- ▶ 市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得している
- ▶ 市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画している
- ▶ SDGsチャレンジ計画を策定している



制度の詳細や申請方法については、市SDGs特設サイトをご覧ください

問合せ 相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp